

安全・適正就業だより



☆☆☆☆ いつまでも 働く喜び 無事故から ☆☆☆☆

明けまして おめでとうございます

安全・適正就業委員会委員長 鈴木 忠夫



昨年一年間、安全・適正就業委員会の活動にご協力頂き有難うございました。コロナに始まりウクライナ戦争が加わり、世情混沌とした一年でした。コロナについては感染拡大があり、秩父市においても増加傾向が顕著に見られました。しかし、重症化率がオミクロンの新型については、従来型に比較してかなり低い傾向にあると発表されています。

ので、なんとなく先が見えてきた感じもあります。

さて、一年間の会員の事故を振り返りますと、目立つのは車の運転中の事故4件（軽微で済みました）と草刈における石飛ばしによる事故が6件発生し、うち一件は非常に高額な賠償となってしまいました。車の運転中の事故は会員の皆様の高齢化が進みますので、肉体の機能低下は防げませんから、十分に自覚して安全運転に心がけて下さい。

草刈事故の原因を詳細に検証すると安全に関するルールが守られていないことに起因しています。一番に飛散防止ネットを取り付けない、（取り付けてもただ掛けているだけ、隙間がある）小砂利が多い場所でナイロンコードカッターを高速回転させるなどが主な原因でした。規則やルールは過去の悲惨な事故から先輩たちが残した貴重な宝です。このことは絶対に守りましょう。現在は人身事故が起きる一歩手前の状況です。ここでストップをかけましょう。新年から厳しい話で申し訳ありません。

今年一年間会員の皆様の無事故とご健勝を祈念致します。

★昨年度の全国の損害賠償事故事例★ 出典:全シ協 安全就業ニュース12月より

1. 事故の概要 (就業中)

3反のぶどう園の下草刈り作業の依頼を受け、ナイロンコードの刈払機を使用し作業していたところ、小石を飛散させ、その石がぶどうの房を傷つけた。

作業2日後に、発注者より事故の状況について連絡が入り、保険業者とともに現状を確認した。ぶどうは袋掛け前であったため、すぐに損害額の算定ができず、示談が成立するまで約5ヶ月を要した。果樹園の事故の場合、損害賠償額が高額になる可能性があり、高いリスクが発生した事例である。

2. 事故の原因

作業は会員1名により行い、刈払機も飛び石の危険性が高いナイロンコードを使用していた。作業前に、発注者と作業方法について安全なやり方の打ち合わせを欠いていた。

また、作業場所の周囲の状況確認が不足し、飛散防止ネットも未使用であった。

3. 事故発生後の再発防止策

【センター】

センターの全会員に対して、事故の報告と注意喚起を行った。

理事会、安全・適正就業委員会に事故を報告、原因究明と今後の作業における注意事項について再確認した。

【連合会】

事故報告後、当該センターに事故の原因究明と作業手順、飛び石対策を徹底するよう指導した。また、安全・適正就業大会での事故事例報告を行うとともに安全パトロールを全センターに実施し、当該事故の状況を説明し、作業前のミーティング、現場点検を実施し、飛散防止ネットの設置や石跳ねストップ草刈り機の使用など飛び石対策を徹底するよう指導した。

4. 全シ協から

今月は、昨年度の損害賠償の事故から掲載させていただきます。

刈払機は、鋭利な刈刃がついており高速で回転するため、慎重に取り扱わなくてはなりません。

使う際は、主に、①事前に十分な下見、作業当日に現場確認(危険予測)と事故防止に必要な用具、特に必ず飛散防止ネットを設置、飛散しにくい刃の使用などを確実に選択する、②作業に適した保護具(保護帽、履物、服装、手袋、保護めがねなど)を着用する、③複数人での作業体制を確立する、④作業をする際、地面の異物や障害物、小石を除去し、危険な所には、コーンを置くなどして目印にする、⑤回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意する、⑥作業する場所の周囲20m~30m程度に人や車両(移動)を近づけない。⑦各部品の点検、⑧刈払機の講習会等の受講、⑨安全作業チェックシートなどにより安全の意識の徹底を図るといったことに十分注意してください。こうしたことが確保できないのであれば、仕事を請け負わないでください。

令和3年度において1件当たり20万円以上の事故の件数は611件(2億9,519万4,748円)と昨年度より97件も増加しています。そのうち、毎年、突出している事故は除草、除草剤散布、草刈の仕事が443件であり、事故の72.50%を占めています。また、飛散させた物での損壊は、385件

(63.01%)です。飛び石や埋蔵物の切断が多く、それは注意次第で発生を防ぐことができる事故です。会員さんの中には、「いちいち飛散防止ネットをするのは面倒」、「どうせ保険で対応してくれるから」と思われている方はいませんか?飛び石が人にあたる可能性も十分あります。このまま賠償保険金の支払いが多額になると保険財政が破綻し、就業自体ができなくなる可能性があります。必ず、飛散防止ネット等の設置、飛散しにくい刃の使用などの安全対策の徹底を図り、事故の撲滅に取り組んでください。安全、安心して就業できる環境を確立していただきますよう、今一度、取組の現状(ルールなど)を再確認し必要な対応をお願いいたします。

////////////////////////////////////

秩父市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会

秩父市野坂町1-13-14 電話 22-4454